

平成24年度

施政方針

福岡県古賀市

目 次

1. はじめに	…	1
2. 平成24年度予算編成について	…	3
3. 平成24年度に行う主な事業について	…	6
(1) 地域経済活性化プロジェクト	…	6
(2) 子どもすこやかプロジェクト	…	7
(3) 安全・安心プロジェクト	…	8
(4) 健康づくりプロジェクト	…	9
(5) 活躍支援プロジェクト	…	9
(6) その他事業	…	10
4. おわりに	…	12

1. はじめに

昨年、3月11日の東日本大震災では、地震と津波により甚大な被害が発生し、原子力発電所事故では、放射性物質の流出など多くの問題が表面化しました。また、社会経済面では、欧州の金融危機や超円高など先行きの不透明感が増した一年でした。その一方、女子ワールドカップサッカー優勝や九州新幹線の全線開通など明るい話題もありました。

古賀市では、被災地への職員派遣をはじめとした復興支援の取組及び、自主防災組織の立ち上げや市内全小中学校校舎の耐震化完了など安全で安心なまちづくりに向けた取組を行いました。

また、企業誘致推進本部の立ち上げや特産品の販路拡大など商工業の振興にも力を注ぎました。その他、観光案内所の設置や隣保館の建設、美しいまちづくりプランの策定、軽自動車税のコンビニ納付への対応などを行いました。

国では今後の復興対策やエネルギー政策、社会保障と税の一体改革など、大きな課題を抱え、持続可能な社会づくりが求められております。また、昨年を表す漢字として「絆」が選ばれたことに象徴されるように震災を契機に人と人とのつながりが再認識されるとともに、まちづくりのあり方が問われております。

そのような中、古賀市においては、「第4次古賀市総合振興計画」がスタートいたします。地域経済を活性化することにより、福祉や子育て支援、学校教育の充実、地域の安全・安心のための財源を確保し、誰もがいきいきと活躍することができる持続可能な力強い自治体をめざします。そこで、10年後の古賀市の都市イメージとして、「つながり にぎわう 快適安心都市 こが ～豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち～」を掲げ、その実現に向け、前期基本計画期間である5年間に特に力を入れる戦略的かつ横断的な取組を「重点プロジェクト」と位置付け、5つのプロジェクトを積極的に推進いたします。

① 「地域経済活性化プロジェクト」

地域産業の活性化や企業誘致に取り組み、地域経済がにぎわい、活気にあふれるまちづくりを推進します。

② 「子どもすこやかプロジェクト」

子育て支援や学校教育を充実するとともに、青少年を育む環境づくりに取り組み、子どもがすこやかに育つまちづくりを推進します。

③ 「安全・安心プロジェクト」

防災体制の充実や新エネルギーの導入促進、人権のまちづくりに取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

④ 「健康づくりプロジェクト」

健康意識の向上や健康づくりの環境の充実、介護予防に取り組み、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進します。

⑤ 「活躍支援プロジェクト」

社会教育環境の充実や高齢者・障がい者の社会参加の支援に取り組み、みんながそれぞれの場で活躍できるまちづくりを推進します。

以上のことを踏まえ、平成24年度に行う主な事業について、「重点プロジェクト」に掲げた5つのプロジェクトとその他事業に分けて、施政方針を策定いたしました。

2. 平成24年度予算編成について

《国の予算編成の基本的な考え方》

昨年12月に閣議決定された「平成24年度予算編成の基本方針」においては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むとともに、地域主権改革を確実に推進し、既存予算の不断の見直しを行うこととしています。

「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導するとしています。

世界経済については、欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待され、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられています。

こうしたことから、我が国の景気は緩やかに回復していくことが見込まれるとしています。

《平成24年度地方財政計画》

国の平成24年度地方財政の歳入歳出規模は、8兆1,647億円で前年度比0.8%の減となっています。地方交付税の総額は、歴史的円高など地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化などのための特別枠として、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」1兆4,950億円が加算され、1兆7,545億円となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、前年度比551億円増の2兆3,878億円です。

《古賀市の平成24年度予算編成》

このような地方財政計画の状況を踏まえ、歳入における一般財源のうち市税については、

① 税制改正に伴う個人市民税の増収額

： 9, 700万円（前年度比+3.8%）

② 景気の緩やかな持ち直しによる法人市民税の増収額

： 4, 900万円（前年度比+8.9%）

③ 固定資産評価替えに伴う固定資産税の減収額

： 1億9, 400万円（前年度比△6.6%）

その他軽自動車税、たばこ税など合わせて総額64億8,800万円で、前年度比4,100万円（△0.6%）の減収を見込んでおります。

市税以外については、

① 地方交付税の増収額

： 3, 200万円（前年度比+1.0%）

② 臨時財政対策債の増収額

： 1億3, 600万円（前年度比+15.3%）

③ 地方譲与税の減収額

： 700万円（前年度比△4.0%）

その他国・県から交付される一般財源を合わせて52億1,600万円で、前年度比1億1,800万円（+2.3%）の増収を見込んでおります。

歳出面では人件費、公債費、扶助費などを除く経常経費について枠配分型予算編成を引き続き行うとともに、平成24年度から支給対象者を拡大する乳幼児・子ども医療事業に係る費用を予算計上いたしました。また、「重点プロジェクト」に係る事業費として、総額47億8,200万円の予算を計上いたしました。

これにより平成24年度の予算規模は、

一般会計	172億9,100万円
特別会計（水道事業会計含む）	126億4,700万円
総計	299億3,800万円

となり、前年度との比較では、一般会計においては1.7%の減、各特別会計を含めた予算総額では1.3%の減となっております。

3. 平成24年度に行う主な事業について

平成24年度に行う主な事業について、「重点プロジェクト」別に説明いたします。

(1) 地域経済活性化プロジェクト

- ① 農業の効率的な経営と生産性の向上を図るため、小野南部地区のほ場整備を継続するとともに、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農業者などへの補助を行います。
- ② 農業経営に意欲のある農業女性の取組への支援を継続するとともに、担い手増加を図るため、45歳未満の独立・自営の新規就農を支援します。
- ③ 「活力ある高収益型園芸産地育成事業」「集落営農推進農業機械導入事業」など、農業の経営安定・コスト軽減への取組を引き続き支援します。
- ④ 農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に資するため、環境に配慮した農業生産の取組を支援します。
- ⑤ 地元農産物の消費拡大のため、学校給食用の農産物を作付けする農家への補助や「新米さんいらっしやい事業」を継続します。
- ⑥ 農産物を利用した新たな特産品づくりを推進する取組の一環として「K-1（古賀の一品）グランプリ」を行います。
- ⑦ 市内消費拡大を図るため、対象業種を広げるなどの工夫を盛り込んだプレミアム付き商品券の財政的支援を継続します。
- ⑧ 古賀市の特産品を広く紹介するため、加工食品の直売イベントの企画や古賀サービスエリア・観光案内所での販売を行います。また、古賀市にちなんだ新たな特産品開発を促す取組を開始します。

- ⑨ 企業誘致促進のため、企業情報の収集に努めるとともに、引き続き企業誘致推進本部を中心に、関係機関とも連携を取りながら誘致の実現に努めます。
- ⑩ 薬王寺温泉について、周辺の公園なども含めた観光拠点エリアづくりに取り組みます。

(2) 子どもすこやかプロジェクト

- ① 児童生徒の自主的な読書活動を促すため、講座や研修を行うことにより、読書リーダーを養成します。
- ② 学力・体力の向上、学習環境の充実のため、これまで取り組んできた「小1プロブレム対策学級補助員」「中1ギャップ対応講師」などの配置を継続します。
- ③ よりよい学級づくりと学力向上のため、子どもたちの学級生活での満足度と学級集団の状態を測定する「QUアンケート」を継続します。
- ④ キャリア教育をよりいっそう推進するため、中学校2年生が職業体験学習を行う「ドリームステージ事業」を継続するとともに、新たに小学校5年生を対象に「接遇マナー研修」を行います。
- ⑤ 安心して出産を迎えられるよう、妊婦健診の検査項目を追加し、費用の助成を継続します。
- ⑥ 子育て世帯の経済的負担軽減のため、18歳までの子どもを対象に入院に係る医療費の助成を開始します。
- ⑦ 乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成を図るため、母子の心身状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、子育てに関する情報を提供する「乳児家庭全戸訪問事業」を継続します。
- ⑧ 子どもの運動能力や体力の向上のため、認可外保育所を含む保育所・幼稚園に対し、備品購入や遊具設置に係る費用を補助します。

- ⑨ 保育児童の安全確保や保育環境改善のため、市立恵保育所の園庭の拡張・整備を行います。
- ⑩ 増加する学童保育ニーズに対応するため、小野学童保育所の増級を行います。

(3) 安全・安心プロジェクト

- ① 地球温暖化防止をよりいっそう推進するため、太陽光発電システム設置補助を継続するとともに、新たに、エネファーム設置補助を開始します。また、公用車に「電気自動車」「電動バイク」を導入し、省エネルギーを推進します。
- ② 東日本大震災を踏まえ、「古賀市地域防災計画」の見直しを図ります。
- ③ 災害時に円滑な避難が行えるよう、地震・津波ハザードマップを作成し、全戸配布します。
- ④ 地域の防災力向上のため、自主防災組織の設立を引き続き支援するとともに、災害時要援護者を含めた地域の避難体制づくりに取り組みます。
- ⑤ 緊急時に備えるため、アレルギー対応食を含む災害備蓄物資や自主防災組織資機材などの充実を図ります。
- ⑥ 防災力の向上のため、消防団の消防ポンプ自動車、小型ポンプ積載車などの消防施設整備を継続します。
- ⑦ 災害時の拠点としての役割を果たすため、市役所庁舎の耐震化に向けた取組に着手します。
- ⑧ 人権教育・啓発のいっそうの推進のため、新隣保館を有効に活用し、「地域交流促進事業」などの充実を図ります。
- ⑨ すべての市民の人権を尊重し、市民が共に生き、共に支え合うまちづくりをめざし、「いのち輝くまち☆こが2012」「同和問題を考える市民のつどい」の充実を図ります。

(4) 健康づくりプロジェクト

- ① 健康づくりをよりいっそう推進するため、市内企業や商工会などの協力を得ながら、イベント性を高めた市民ウォーキングを行います。
- ② 生活習慣病や骨粗しょう症の自発的な予防を促し、市民の健康意識を高めるため、健康測定機器を活用した健康学習などを行います。
- ③ 食育推進のため、健康食や郷土食のレシピをホームページなどにより情報発信します。
- ④ こころの健康づくりを推進するため、研修会やリーフレットなどにより、うつ病予防や自殺防止の啓発を継続します。
- ⑤ 感染症・疾病予防のため、「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」接種の無料化を継続します。
- ⑥ 高齢者の健康保持のため、「インフルエンザ」「肺炎球菌」予防接種費用の一部補助を継続します。
- ⑦ 健康づくりサポーターによる「玄米にぎにぎ体操」「ボール体操」などの運動教室や介護予防に関する講座を地域で自主的にできるよう支援します。
- ⑧ 介護予防の普及啓発を図るため、市民を対象にした講演会を開催します。

(5) 活躍支援プロジェクト

- ① 生涯学習推進拠点ゾーンとして、研修棟の建替を含めたリーパスプラザ周辺の総合的な整備に着手します。
- ② 施設利用者のニーズに応えるため、老朽化したリーパスプラザの舞台音響設備などの改修工事を行います。

- ③ 文化芸術の振興のため、「古賀市文化芸術振興計画（仮称）」の策定に向けて取り組みます。
- ④ 気軽に文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、引き続き「プロムナードコンサート」「童謡まつり」「芸術祭」「文化祭」などを開催します。
- ⑤ スポーツのきっかけづくりのため、引き続き「市民健康スポーツの日」の取組を行います。
- ⑥ 子どものスポーツ活動を推進し、体力を向上させるため、小学校体育施設の地域開放日を設定し、スポーツ推進委員（体育指導委員）を中心に、基礎体力づくりや体力測定を行います。
- ⑦ 高齢者の健康増進・介護予防のため、介護保険施設などでのボランティア活動による社会参加を促す仕組みづくりに着手します。
- ⑧ 高齢者の引きこもりや孤立化を防ぐため、市のイベントなどへの参加による外出を促す取組を行います。
- ⑨ コスモス館内の障がい者アンテナショップ「ひびきの里」の運用形態を見直し、就労支援体制の充実に取り組みます。

（6）その他事業

- ① 耕作放棄地の再生利用を促すため、耕作放棄地を市で整地するモデル事業を行います。
- ② 循環型社会の形成に向け、古賀市に適した廃棄物処理のあり方を調査研究します。
- ③ 子どもの野外遊びを充実するとともに、環境負荷の低減や自然との共生を考慮し、舞の里小学校の校庭芝生化を行います。
- ④ 経済的・社会的に課題を抱えた児童生徒に対し、社会的自立の助長を図る「スタンドアローン支援事業」を開始します。
- ⑤ 西鉄宮地岳線跡地の具体的な活用方法を検討します。

- ⑥ 市街化調整区域におけるコミュニティの人口減少や活力の低下を防ぐため、福岡県開発許可条例に基づく区域指定に向けた地元協議を進めます。
- ⑦ 市街化区域の空洞化を防止するため、高齢化率の高い行政区に市外から転入し、住宅を購入・改築・新築する小学生以下の子どもがいる世帯への補助を開始します。
- ⑧ 都市計画区域外の地域における用途の混在を防止するため、特定用途制限地域の指定に向けた地元合意の形成に努めます。
- ⑨ 長期未着手の都市計画道路について、路線の必要性を検証します。
- ⑩ 公共交通の利便性向上のため、路線バス小竹系統の増便を行います。
- ⑪ 高齢者などに対する迅速な救急活動を確保するため、救急医療情報キットの配布を行います。また、75歳以上の見守りを必要とする一人暮らし高齢者の夜間などにおける不安緩和のため、「安否確認緊急対応コール事業」を開始します。
- ⑫ コンビニ納付の対象を軽自動車税に加え、個人市民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料、保育料、水道料、下水道・農集排使用料にも拡大します。

4. おわりに

ここまで、平成24年度施政方針について述べて参りました。

去年は、市民の声に耳を傾け、現状把握に努めました。これを踏まえ、今年度は、施策を実行していくための挑戦の年にしたいと思っております。

世界全体が、日本全体が、困難な時代を迎えておりますが、市政発展のため、市民、地域、企業などと一体になり、地域の実情を踏まえた、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりに誠心誠意尽力いたします。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。